

ボログルコン酸カルシウム注射剤

ニューグロン・S

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、ボログルコン酸カルシウムを有効成分とする注射剤で、カルシウム不足による家畜の疾病に用います。ボログルコン酸カルシウムは溶解性が高く、その溶液が安定であることから、牛の産前産後起立不能症のような大量にカルシウムを必要とする疾病的治療に適しています。

【成分及び分量】

本品 100 mL 中

有効成分	含量
ボログルコン酸カルシウム	20 g
〔グルコン酸カルシウム水和物 ホウ酸〕	16.8 g 3.2 g

【効能又は効果】

牛・馬・豚・犬・猫における骨軟症、骨粗鬆症、クル病、カルシウム代謝障害、じん麻疹
牛：乳熱、産前産後起立不能症、乳熱型・神経型ケトン症
豚：産前産後起立不能症

【用法及び用量】

牛：乳熱 産前産後起立不能症に1頭当たりグルコン酸カルシウム水和物として58.8～100.8 g（本剤として350～600 mL）を緩徐に静脈注射する。又は所定量の約半量を腹腔内・筋肉内又は皮下に注射する。
その他の疾患には、体重 1 kg当たりグルコン酸カルシウム水和物として40～120 mg（本剤として0.238～0.714 mL）を静脈・腹腔内・筋肉内又は皮下に注射する。
馬：体重 1 kg当たりグルコン酸カルシウム水和物として40～120 mgを緩徐に静脈注射する。
豚・犬・猫：体重 1 kg当たりグルコン酸カルシウム水和物として40～120 mgを静脈・腹腔内・筋肉内又は皮下に注射する。

<休業期間>

本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。

牛、馬、豚：3日間

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- 本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- 本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。

牛、馬、豚：3日間

- 本剤は、獣医師の指導の下で使用すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- 小児の手の届かないところに保管すること。
- 本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。
- 注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。
薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと（ガス滅菌によるものを除く。）。なお、

乾熱、高压蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。

- 食品等と区別して保管すること。また、誤用を避け、品質を保持するため、他の容器等に入れかえないこと。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れる。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- 誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

(対象動物に関する注意)

- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(取扱い上の注意)

- 開封後は速やかに使用すること。
- 寒冷時に大量を静脈投与する場合には、本剤を体温程度に温めること。

(専門的事項)

重要な基本的注意

- 静脈注射は緩徐に行うこと。牛の乳熱、産前産後起立不能症にグルコン酸カルシウム水和物84～105 gを静脈注射する場合には10～20分かけて投与する。なお1回に210 g以上を用いないこと。
- 高用量の静脈注射では、心機能に注意し、異常がみられたら一時投薬を中止し、平常にもどってから再投与すること。
- 心衰弱が著しい場合には、所要量の約半量を静脈注射、残りを腹腔内、筋肉内又は皮下に注射すること。
- 大量に筋肉内・皮下注射するときには、その所要量に応じて2～5カ所に分割投与すること。

【薬理学的情報等】

(薬物動態)

- 成牛に25.5%のボログルコン酸カルシウム 1 mL/kgを30分かけて静脈内注射すると、血清中カルシウム濃度は注射終了の15分後に220 μg/mLに上昇し、2時間後に150 μg /mLまで低下し、その後正常範囲内を推移した。
- グルコン酸はグルコースの代謝経路であるペントースリシン酸サイクルにより容易に代謝され、あるいは、尿中に排泄される。

【包 装】

500 mL × 30 ポリボトル

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術

〒102-0073 東京都千代田区九段北一丁目11番5号

TEL 03-3264-7559

製造販売業者

共立製薬株式会社

東京都千代田区九段南 1-6-5

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。